

平成24年度有害鳥獣被害防止施設設置事業 豊田地区防除柵資材購入業務
特記仕様書

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この仕様書は下記の事業に適用する。

- (1) 事業名：平成24年度有害鳥獣被害防止施設設置事業
- (2) 業務名：豊田地区防除柵資材購入業務
- (3) 納品場所：京丹波町 豊田 地内

(適用の範囲)

第2条 資材の仕様にあたっては、設計書、契約書、本仕様書を遵守しなければならない。
また、資材の納品については、指定する納品場所に期限内に納品しなければならない。

(資材材料)

第3条 資材の材料は、電気柵本体をソーラーとし、傷、ひび、腐食等欠点があるものを
使用してはならない。

- 1 材料は、別表に示した品質と同等品か、それ以上の材料を納品するものとする。
- 2 その他納品する材料の規格は別表に示すとおりとする。

(納品期限)

第4条 資材の納品期限は、平成24年10月5日（金）までとする。